

平成30年6月

逗子市教育委員会定例会

平成30年6月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年6月28日逗子市教育委員会6月定例会を逗子小学校特別活動室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	早 川 伸 之
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当)	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (青 少 年 育 成 担 当)	石 黒 貫 爾
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫

文化スポーツ課長 阿万野 充 代

文化スポーツ課担当課長 翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課係長 須 田 純 子

教育総務課主事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 3 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 3 分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

本日の報告は、市議会第2回定例会の概要についての1件です。教育長部長から報告をいたします。

○山田教育部長

平成30年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2

回定例会は、会期を6月8日から6月26日までの19日間を会期として開催されました。今定例会の付議案件は、報告4件、議案7件、陳情17件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、招集日の6月8日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会が開会され、（仮称）逗子市自治基本条例の検討について市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、平成29年度一般会計補正予算（第5号）で可決承認されました逗子中学校外壁防水改修工事を含む予算の繰り越し、逗子市土地開発公社の経営状況の報告など4件の報告が行われました。そして、逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正についての議案が即決で可決されました。引き続き、平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号）その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

11日は教育民生常任委員会が開催され、逗子市子ども・子育て支援事業計画改定に向けた保護者ニーズ調査に係る経費、小規模保育事業所の新規開設に向けた施設整備補助に係る経費及び逗子市内一周駅伝競争大会開催に係る経費などを含む議案平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号）、学童保育（放課後児童クラブ）および保育園の預かり時間を19時30分までとする延長を求める陳情及び教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2019年度政府予算についての陳情審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決は、議案は全会一致で可決承認、2件の陳情はそれぞれ賛成多数で了承されました。

12日には総務常任委員会、13日は基地対策特別委員会、14日には総合的病院に関する特別委員会が、そして15日には開発事業に関する特別委員会がそれぞれ開催されました。

22日には本会議が再開され、議案の表決が行われ、平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号）ほか全ての議案は全会一致で可決されました。また、監査委員の選任についての追加提案がされ、同意可決されました。

本会議は、陳情審査結果の委員長報告の後、一般質問に移行し、事前に質問の通告があった佐藤議員から取り下げがあったため、14名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は12名の議員からありました。22日は、田中議員から通学路の安全対策について及び中学校給食について、眞下議員から今年度の子育て支援策について、菊池議員から小・中学校における政治活動についての質問がありました。25日は、岩室議員から保育園・学童保育（放課後児童クラブ）について及び小児医療費助成の拡充について、橋爪議員から生活

保護基準の改定について、匂坂議員から児童の登下校の安全対策について、学校教育についてとして教員の多忙化対策、防災ヘルメット、中学校給食について、加藤議員から交通整理員について、待機児童・延長保育について及び中学校給食について、八木野議員から小・中学校教育についての質問がありました。26日は、中西議員から交通整理員配置休止について、中学校給食について及び保育環境の改善について、田幡議員から体験学習施設スマイルについて、根本議員から国有地の有償賃借について、家族のケアを担う子どもについて、緊急財政で見直しされる福祉手当について及び学校の児童の荷物の持ち帰りについて、高谷議員から行財政改革・緊急財政対策について、保育の充実について及び児童虐待・いじめ対策についての質問がありました。質疑応答の内容につきましては、現在作成中ですので、後日資料を配付させていただきます。

続いて意見書案が提案され、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2019年度政府予算についての意見書を含む7件は全て原案可決されました。以上をもって市議会第2回定例会は閉会となりました。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

大変今回は多岐にわたって教育について質問がありましたので、また資料等ごらんいただければと思います。

特に御質疑、御意見よろしいですか。では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第16号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」

○村松教育長

日程第3「報告第16号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により委員を任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。よろしくお願いたします。

○村松教育長

お手元に名簿等があるかと思いますが、本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教科用図書採択については終了をいたします。

◎日程第4「議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実 施方針について」

○村松教育長

日程第4「議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実
実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実
実施方針について御説明いたします。

議案に添付の平成30年度（平成29年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況につ
いての点検及び評価の実実施方針についてをごらんください。この点検及び評価は、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施をいたします。実施に当たり、
この方針に基づき進めるものでございます。点検及び評価の対象並びに方法は、平成29年度
（平成28年度対象）と同様といたします。対象は、法律のほうに教育委員会は毎年その権限
に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行う旨が規定されておりますこと
から、総合計画における教育委員会の権限に属する事務に係る目標及びリーディング事業を
対象といたします。点検・評価の方法といたしましては、各所管課においてそれぞれの目標、
事業ごとに取り組みの概要、自己評価等を記入した評価シートを作成し、その上で、全体を
通して学識経験を有する方からの御意見、御助言をいただき、今後の方向性を示したいと思
います。

御意見をいただく学識経験の方は、昨年度御意見、御助言をいただいた方お2人に本年度
もお願いをしたいというふうに予定をしております。

今後のスケジュールにつきましては、方針の4番に記載のとおりでございます。今年度は
市議会第4回定例会の日程が例年に比べ1カ月ほど早まることを想定してのスケジュールと
させていただきます。なお、報告書には従前どおり教育委員の皆様方の日々日々の活

動状況についても記載をいたす方向でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○村松教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○翁川文化スポーツ課担当課長

屋外市営プール1回無料券(小・中学生用)について御説明いたします。

緊急財政対策の流れにより、市内小・中学生の無料券の廃止の方向性ではありましたが、小・中学生への無料券の廃止に伴う子どもたちのプール利用離れやプール利用の活性化への支障の懸念から、今シーズンは屋外市営プール1回無料券を配布することに至りました。市内の小・中学生は各学校を通してお配りさせていただきます。市外へ通う市内小・中学生につきましては、文化スポーツ課で受け付けをいたしましてお配りいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

今の情報の告知、市民に対しての告知は、どのように行うのでしょうか。

○翁川文化スポーツ課担当課長

7月号の広報及びホームページ等でも周知し、また施設は、市民交流センターの窓口とか、あとこれからのプールの関係については、逗子アリーナや両コミセンなどでも周知をしていきたいと考えております。

○横地委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。では、終了いたします。

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

それでは私から、学校におけるブロック塀等の安全点検等について御報告をいたします。

6月18日、大阪府北部を震源とする地震が発生し、高槻市立小学校においてはプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた児童が亡くなるという事故が発生しました。本事案発生後、これまでの対応について御報告いたします。

まず、6月19日付で教育総務課長から各学校長に宛てまして、ブロック塀を含む学校施設の安全点検の実施を依頼いたしました。21日（木曜日）正午までの報告を求めたところです。6月21日には、神奈川県教育委員会を通して、文部科学省から6月19日付、学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知がありました。これを受けて、6月21日付、教育部長名で、各学校長宛てにこの文部科学省からの通知を送付するとともに、既に依頼をしている学校施設の点検に加えて、通知にありました児童・生徒への指導、地震の揺れを感じたら周囲の状況を十分確認し、安全な場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラスなどに十分注意をするなど、地震発生時に児童・生徒がみずからの判断で身を守ったり、迅速に避難できるよう、改めて指導の徹底を通知をしたところです。

学校施設の点検結果についてですけれども、学校からの報告に基づき、確認の必要があると判断した箇所については、教育総務課の技術職員が6月19日から25日にかけて現地確認を行いました。ブロック塀が設置をされている小学校が1校、また校庭に的当て用のブロック工作物が設置をされている小学校が1校ございました。いずれも高さは2.2メートル以下で、控え壁があり、目視した限りでは傾きやひび割れは見られませんでした。

これらブロック塀、工作物については、地震発生時など近寄らないことはもちろんですが、特にブロック塀については今後ネットフェンスや植栽への変更も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

この前の悲しい事故からの迅速な対応、すばらしいと思うのですが、一方で気になるのは、学校外というか、地域から学校までそれなりに距離ありますし、通学路内でのブロック塀の状況と、それに対しての逗子市の対応、もし何かされているようであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○村松教育部次長

通学路、市内全域のブロック塀等につきましては、近隣他市では学校からの半径500メートルについて、スクールゾーン内の通学路ということで、市長部局のほうで緊急点検調査を行ったというような事例がございます。そういった市においては、ホームページなどで学校ごとにブロック塀の高さが2.2メートルを超えるもの、その他2.2メートルは超えないけれども、ひび割れや傾き等があるものの危険箇所の数を1校ごとにまとめたものを公表している状況もございますが、逗子市では現在そこまでの点検調査等の実施には至っておりません。市長部局環境都市部のまちづくり景観課では、危険なブロック塀等の点検についてということで、市民の方に対しまして、国土交通省が出しておりますブロック塀の点検のチェックポイントというものをあわせてホームページに掲載することによりまして、所有者の方によります自己点検、またもし基準を超えるような高さ、あるいはひび割れ、傾き等がある場合は、速やかな撤去、改修等をお願いするような普及啓発を行っているというのが現状でございます。

○塚越委員

わかりました。子どもたちが実際歩くところですし、地震が起きる可能性もある中で言うと、例えばそれこそ保護者の協力のもとに、素人かもしれないがチェックを進めるですとか、なるべくホームページに掲載より一歩踏み込んだ形で、危険箇所はどこか。もちろん、それを撤去してくださいというところまでは市民のほうに対して言えないにしても、ある程度お金のかからない形でも、どこが危ないかというのは子どもなり保護者なりが理解できるような流れまで持っていったらいいなと、今お話を伺って思いました。

○村松教育部次長

塚越委員おっしゃるような方法、またまだ検討段階ですが、これから学校の夏休みに入りますので、逆に学校から保護者の方に、先ほど言ったような地震の揺れ等を感じたときは、道を歩いていてもブロック塀や自動販売機などに近づかない、避難をするというようなことを学校でも指導していますけれども、御家庭でもいま一度確認をいただくというような周知

をしたりとか、一度保護者の方と児童・生徒で通学の使う道を歩いてみるというようなこともやっていただけたらというようなことを発信していくことも今、ひとつ検討をしているところでございます。

○横地委員

ブロック塀の危険性の啓発ということでホームページというのは、これから出すということ、もう出ているということですか。

○村松教育部次長

まちづくり景観課のホームページでは既に掲載されております。

○村上委員

加えて、地域の見守り活動をされている方の団体が各校あるところもあると思うのですが、そういう方たちが自主的に点検されている可能性もあるので、ぜひその連絡をとりながら、市民の方と協働で調査されていくといいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○村松教育長

逗子のホームページは、今確認をしたところ、トピックス、新しい情報のところで、6月28日、危険なブロック塀の点検等について、new。これに記載があります。

他にブロック塀の関係。それに付随して何かありますか。

○塚越委員

付随してというか、近しい話でというか、前回の定例のこの場で防災に関して、安全・安心に関して、逗子市の取り組みはいかが、どうなっているかということ、お話を伺わせていただいたと思います。その際に私ども教育委員のほうに逗子市の各校の防災計画というものをお見せいただきまして、この間、私のほうでもざっと各校の防災計画を拝見したのですが、いくつか、特にこの定例会で気になった点というか、挙げさせていただければなと思っております。

非常に各校それぞれ防災計画、充実してつくっていらっしゃるのがすごく伝わってきたのですが、一番気になったのは、各校の様式がばらばらであると。それぞれがそれぞれの観点でつくっているために、計画の抜け、漏れですとか、網羅性みたいなものが教育委員会として恐らくこれはチェックしづらい状態になっているのではないかなということが一番気になりました。

そのような状況の中で、例えば何か起こったときに、校長先生が柔軟に対応するですとか、

臨機応変に実効性ある対応が今のこの計画でできるのかしらというのが一つ不安に思った点
でして、そのあたりが教育委員会としてどうマネジできるか、今どういう認識なのかという
ことをお伺いできればなと思ったのが1点。

それから、一つ保護者として考えたときに、実はこの防災計画というのは私、逗子市内の
小学校と中学校に子どもがいるのですけれども、拝見したことはありませんで、もし例えば
何か南海トラフ地震のような地震が起こったときに、学校がどのような対応をするのかとい
うのが部分的にしかわからないというふうに感じています。それは一保護者としては非常に
不安というか、いざ何か起こったときにどう自分たちが動けばいいかということは、うまく
把握できてない状態だなと思ってしまして、そのあたりの保護者との連携もしくは地域との
連携といったところを今どう認識されていて、課題を克服していくのかみたいなのところがも
し見えていれば、御教示いただきたいというのが2点目です。

全体として、こういうことを何というか、今の昨今の事情から鑑みるに、起こってから何
やってるんだという話になると、なかなか意味がないというかですね、なかなか内部から方
向修正していくのが難しいことだったりすると思うのですけれども、やはり課題を明確にし
て、その課題に向かって一つ一つ、子どもの安全にかかわることですから、周知していくと
いうのが大事ななということを、この防災計画を拝見して思いましたので、今現状の認識を
確認できればなと思います。

○枚山学校教育課長

それでは、今、塚越委員御指摘の件につきまして回答させていただきます。平成24年度、
25年度に神奈川県が実践的防災教育総合支援事業、学校防災アドバイザー活用事業の委託を
受け、各学校に学校防災アドバイザーが入り、アドバイザーからの助言を参考に、学校防災
計画等の見直しを行いました。各学校ごとに見直しを行ったため、また各学校の立地条件や
地域の地理的環境も異なるため、防災計画の内容にばらつきが生じているのはおっしゃると
おりだと思っております。以前は、先日一緒にお配りした学校要覧に掲載する項目の一つと
して、非常災害防災計画の記載を求めていました。実践的防災教育総合支援事業の委託が終
了した後、平成26年度の学校要覧提出時から本体より切り離して別冊の提出を求めています。
学校要覧は、各家庭に配布するものではないので、学校防災計画の別冊冊子そのものも保護
者のお手元に行く機会がなかったと思われます。項目の内容の違い等については、今後教育
委員会事務局が記載内容をより明確に示し、落ちのないよう改善することは必要なことだと
考えています。また、防災計画の内容を児童・保護者に周知する手段については、今後各学

校に求めていきたいと考えています。以上です。

○塚越委員

どうもありがとうございます。まさしく今おっしゃってくださったような観点の整理というのは、非常に大事なことで、全体で見るとすごく観点がたくさん出ているのですが、こちらの学校にはあるのに、こちらの学校にはないみたいなことがうまく整理されると、すごくいいなと思ったので、それはぜひ教育委員会の視点で、各学校任せでなく、できたらいいなと思いました。保護者の周知も、どこどこに載せたからおしまいというよりは、全ての防災計画そのものを伝えなくてもいいので、必要な情報、必要なときに必要な動きができるという形がきちんと保護者に伝わっていればいいなと。あとは、やはり何が起こるかわからない中でも、管理職の皆さんが多分判断の軸になってくると思うので、その判断軸として実効性のあるものなんだと。ないしは、ここはまだ整理できてないから、課題としてちゃんと周知しようという、課題の切り分けと実効性のある問題というものになっているという、そこまでの整理をぜひ急いでいただければなど、拝見して思いました。

○枚山学校教育課長

今御指摘いただいた3点、そのとおりだと思いますので、今後できるだけ検討と、それから各学校のほうに特に求めていくようにしていきたいと思えます。

○横地委員

ありがとうございました。私も教育委員になって何年かたっているのですが、防災アドバイザーの方が、そうだ、来ていたわと、今、思い出しました。その中で今回ぱっと見て気づいたことを教育委員のほうでお話しさせていただいたのですけれども、やはりアドバイザーの専門家の方のアドバイスがあって、大きな地震の後に変えた。今回いろいろなところ、熊本とかいろいろなところでまた地震があり、ちよくちよく近隣でも起きている。そして大阪で大きな地震があり、直下型があり、不幸なこともあったというところで、本当にこういう話題、大阪の地震がある前からちょっと教育委員会では話題にしていたテーマだったのですね。その中で、私ちょっと感じているところは、防災アドバイザー、あと外部の教育委員会がこうだというのも一つなのですけれども、やはり当事者、先生たちや、あと保護者の方たちが自分で気づかないと、マニュアルはこうなっている、だけで終わってしまうこともあるので、やはりこの今ちょっといろいろなところでちよこちよこ起きている地震を、人ごととは思わずに自分たちのものとして気づきを与えられるような整理ですか、というのができたらいいかなと期待しております。よろしくお願ひします。

○村松教育長

他に。

○村上委員

これはP T Aの話なのですけれども、私はP T A会長をさせていただいていたときに、逗P連、逗子市のP T A連合会の中で、各校の備蓄品を調べたことがあって、それを一覧表に同じ形式で、逗子市にある学校ということで、逗子開成であるとか聖和であるとか、少し協力させていただいてまとめたものがあるのですけれども、それを市のほうに上げたかどうかはちょっと記憶にはないのですけれども、P T Aのほうでも3.11があった後に、1回分の食事が学校の備蓄品だけでは地域の方たちが来た中で、子どもの分までないということを知り、それでP T Aで動いて、P T A会費から備蓄品を買って保存するというような動きもありますので、そういうことも兼ねて、学校の中の防災計画というものをつくっていただけたらなというふうに思いました。

○村松教育長

小学校のほうのこの防災計画を見ていただくと、全部、保健、安全、給食部という記載があるのですが、これが3年間取り組んできた学校の今後の組織の標準化で、どの学校でもこのポジションがやりますよということが標準化されました。次が今度は内容の面で、では同じポジションの人が検討しているのだから、その人たちが集まるなり情報交換するというところで、今度は内容も標準化することで、例えば管理職が異動して直後に何か災害があったときに、以前の学校の経験で、実際の学校と合わない判断をするというような危険性がなくなると思われますので、そういう意味でも学校は自分の学校だけなのだけれども、でも地域も一緒になったり、小・中学校ということも考えると、やはり市内での標準化なり共通項目というのは必要だろうというように私たちも考えていますので、歳出としては来年度の歳出に向けてですけれども、できるところは今年度中に、特に関心がちょうど高まっている時期に、まず少なくとも学校には課題提示をしていただくというのがいいと思いますが、市内の他の学校の防災計画は、私たち教育委員はもらっていますけれども、学校間では相互に持っているものでしょうか。

○枚山学校教育課長

配布そのものはしていませんが、グループウェアの共有キャビネットに入れてあります。

○村松教育長

他の学校からも見るができるということですね。わかりました。では、それをまた周

知等していただいて、こういうのは日常的に防災訓練等でやった要綱も脱退をしているというところもあると思うので、この時期からそれを周知して、他の学校を参考にさせていただくと、多分4月、5月の冊子作成のときにも順調にいくかなと思いますので、お願いします。

○横地委員

今、地震とか津波とかね、そういうところでちょっとフォーカスが行ってしまったのですが、けれども、また不幸な事件も、つい最近あったと思います。人的な被害というところで。その辺のところも、昔で言えば交通安全の方もこれから来年度どういうふうになっていくのかとか、いろいろな問題もそこに絡んでくるのではないかなと思います。人災、人、こんな不幸な事件が起きて本当にあっちもこっちもと考えると、管理者の皆様、本当に大変だと思うのですが、そこも含め、地域で見守っている人たちとの共通も含め、やっていってほしいなと思います。

○星山委員

今、学校の中で、どのように計画を周知していくかという話が出ていたのですが、東日本大震災が起こったとき、たまたま私も子どもが小学生だったので、大災害が学校にみんないる間に起こるとは限らなくて、一番難しいのは、ちょうど下校時だったのです。逗子とかは保護者の方がどこに勤務していらっしゃるのかとか、わからないのですが、想像するに、意外と遠くまで仕事に出たりすると、あのときも迎えに行けなくなって、親が帰れなくなったのです。やはりああいうときに親同士の連携とか、それから普段いかに学校と地域と保護者が連携しているかというのが、そのときすごく出たというか、やはりいざそういうことが起こってからでは、やはり難しいことで、もうみんなパニックになってしまうわけですね。親も子どもと離れている時間とか、うちの子、一体今どこにいるかもわからないという状態になったりするので、やはり学校の防災ではあるのですが、普段から地域と保護者と学校と一緒に考えたり、今のブロック塀の話もみんなそうなので、子どもって意外と自分の登校する通学路とかも、どこに近づいちゃいけないとか、あまり言葉で言っているだけではわからなくて、やはり一人ひとりのその通学路で実際ここへ行っては危ないとか、逗子なんかはわからないですけど、川とかもたくさんあるから、見に行ってしまうのです。地震とか、一回水が引いたりすると。みんな初めてのことだから。でも、やはりそういう話とか後で伺って、どこが危険でこういうことが起こったら絶対にこういうことをしてはいけないというのを、やはり一つ一つ、それこそ実践的に親と学校と地域と、みんなで確認しないと、やはり防ぎきれないなと思いましたので、そ

ういう連携も今後大切ではないかなというふうに思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。まさに地震、天災もありましたし、それから過去の連れ去りという事件もありましたし、排水路に落下したというきょうのニュースでもありますし、いくつか残念ながら子どもたちにかかわる事件・事故が重なっていますので、夏休みに向けてさらに防災の取り組みを推進をしたいと思っています。ちなみに、小学生ですと1日7時間学校にいますから、365日24時間に対して、7時間の約200日で計算すると、17%ぐらいしか、先生が、ここにいなさいとかという時間はない。あとは自己判断ですから、その力は必要かなというように正直思います。

他に御質疑、御意見はありませんか。では、防災については以上といたします。その他議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから逗子市立小・中学校各休業期間中における閉庁日の試行について御説明させていただきます。

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、本年度の夏季休業中に学校閉庁日を設定し、試行的に実施いたします。期間は8月11日（土曜日）から14日（火曜日）までの4日間です。教職員の健康増進と適正な休暇取得の促進を図り、児童・生徒の適切な休業期間の確保と家庭教育の期間の確保等の推進を目的に実施いたします。来校・電話等への対応は、原則行いません。緊急時の連絡先は学校教育課といたします。職員に休暇の取得を奨励し、部活動・行事等は行わないこととします。学校開放事業については、通常どおりの運営を行います。以上、報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。この件について、御質疑、御意見はありませんか。

他の自治体の状況は、何かしらわかりますか。

○枚山学校教育課長

近隣市町も、あるいは神奈川県内も、少し離れた市も含めて、ほぼ同じ時期に同じ期間、閉庁日を行うところが多いというように聞いております。

○村松教育長

ということは、県費負担教職員の方たちの研修なども、ここには入らないと考えていいですか。

○枚山学校教育課長

基本的にはそこを避けて実施をしたい。計画を立てております。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありますか。

○横地委員

たしか逗子の昔、去年だった、教育研究所だったと思うのですがけれども、その研修もこの設定試行はする前から少し研修があいていたような気がするのですがけれども、それも、こういう意味を込めてあいていたのでしょうか。

○早川療育教育総合センター主幹

教育研究相談センターが主催する研修会につきましても、そのようなことも配慮しながら日程を組んでいるというところがございます。

○横地委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他にこの件について、よろしいですか。

○星山委員

こういう試みをするときは、やはり思っているより困難なことも、調整など難しいと思うのですがけれども、でも今、本当に先生方の多忙化も言われていて、具体的に何か策を考えなければいけないというときに、一つの試みでもやっていくということにおいて、とてもいいのではないかなと思いました。

○村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、市内の小学校・中学校の様子について、御報告させていただきます。前回5月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

まずは小学校の様子についてです。運動会の練習及び当日の様子、学校行事及び学年行事の様子等を中心にお話しさせていただきます。まずは運動会の練習及び当日の様子についてです。池子小学校は5月26日（土曜日）、逗子小学校・沼間小学校・久木小学校の3校は6

月2日（土曜日）にそれぞれ運動会を開催いたしました。両日とも天候に恵まれ、開催することができました。年間を通じて一番大きな行事になるので、練習段階から児童も教員も精いっぱい準備を行い、当日を迎えることができました。低学年のかわいらしさ、中学年の元気よさ、そして高学年の完成度の高い集団演技を初め、子どもたちが全力でチャレンジした、素晴らしい運動会となりました。敬老席にお越しの方からは、小学校の運動会ってこんなに感動するものなのですねという声も聞かれました。高学年では、どの学校でも組体操と騎馬戦がプログラムに組み込まれています。練習時から他学年の教員も補助に入り、安全面については万全の態勢をとり、実施しました。当日、大きなけがや事故はありませんでした。熱中症対策については、児童だけでなく、当日は保護者にもこまめに水分補給を呼びかけるなど周知を徹底いたしました。比較的御高齢の方1名が軽い熱中症の症状を訴えましたが、すぐに保健室で休息をとっていただき、家族の方に来てもらうなどの対応をとり、その後回復されたので、緊急搬送は行いませんでした。児童が熱中症にかかったという報告はありませんでした。

どの学校でも、全体的に進行がスムーズに進み、暑さの中ではありましたが、児童や参観者の負担は比較的少なかったようです。例年、練習時・当日の放送等で御近所に御迷惑をおかけすることが多いのですが、地域の方の運動会に対する理解もあり、練習時からの苦情はほとんどありませんでした。保護者・地域のサポート態勢もありがたく、準備・片づけは順調でした。片づけも地域・保護者の方の御協力で早く終わることができました。小坪小学校の運動会は、10月13日の（土曜日）に予定されておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、学校行事及び学年行事等の様子です。6月7日に逗葉歯科医師会の御協力のもと、市内全校4年生が歯磨き指導を受けました。染め出し液を塗ってもらうと、磨き残しの部分が赤く染まります。子どもたちは赤く染まったところを手鏡を見ながら熱心にブラッシングをしていました。普段の歯磨きでどの部分が磨けていないのか、子どもたちは理解ができた様子です。

その他、学校ごとに異なりますが、秋の収穫が楽しみな田植え、大規模地震等警戒宣言の発生を想定した引き渡し訓練、芝生の補植、水道についての学習として行われる4年生の宮ヶ瀬ダム、綾瀬浄水場見学、磯遊び、挨拶運動、社会貢献の一環で行われている企業の出前授業などがこの間行われました。運動会が終わり、クラスも大分落ち着いてきた様子です。季節の変わり目からでしょうか、不安定な天候のせいでしょうか、低学年でおなかの風邪を

引いてしまう子が数名出ている様子ですが、子どもたちも先生方も比較的元気に過ごしています。

小学校では水泳指導も始まりました。運動嫌い、水泳嫌いの児童には、やや憂鬱な日々が続きますが、全員が無理なく、楽しく参加できるよう、工夫して指導に当たっています。

授業参観、懇談会も行われています。教員と保護者が直接話ができる場です。連絡・報告だけで終わらせず、担任と保護者との意思疎通を図り、理解を得られる場としていきたいと考えております。

6月の初めに地域の方から、児童の学校外の様子を御連絡いただきました。市内の公園の利用の仕方が悪い小学生がいるとのことで、小学生10名程度が水鉄砲を使用し、小さなお子さんを連れた利用者に御迷惑をおかけし、ごみを散らかしたまま帰ってしまったということです。これから暑くなり、どの公園でも水鉄砲や水風船を使って遊ぶ児童・生徒が増え、市民の皆さんに迷惑をかけた、トラブルにつながる可能性がありますので、未然防止も兼ねて小・中学校での学級指導を指示するとともに、公園の見守り等もお願いいたしました。

続いて中学校の様子です。中学校については、自然体験学習の取り組み及び教室の様子、学校行事及び学年行事の様子を中心にお話しさせていただきます。まず、自然体験学習の取り組み及び教室の様子についてです。逗子中学校の2年生は5月26日（土曜日）、27日（日曜日）の1泊2日、西湖の紅葉台で実施しました。ハイキング、野外炊事、キャンプファイヤー、ほうとうづくりと、活動は盛りだくさんでしたが、生徒たちは主体的に取り組んでいたと聞いています。

久木中学校の2年生は6月12日（火曜日）、13日（水曜日）の1泊2日、足柄ふれあいの村で実施しました。予定されていた明神ヶ岳への登山は、落雷注意報が発令されたため、途中でとりやめとなりました。下山中に手をついた生徒が、帰宅後、痛みがあったので、病院で検査したところ、右手にひびが入っていることがわかりました。また、野外炊事の際、軽いやけどや、すり傷が数名いましたが、キャンプファイヤー、スタンプなど、充実した内容で行われました。

沼間中学校は、5月24日（木曜日）、25日（金曜日）の1泊2日、足柄ふれあいの村で実施しました。事前の準備ではキャンプファイヤーのスタンプ練習や各係が放課後まで頑張る姿がありました。当日は天候にも恵まれ、野外炊事のカレーづくりも、キャンプファイヤーも、大盛況だったということです。ちなみに、集団の力を高めるコミュニケーション活動を行いました。グループの協力の大切さ、自分の変容に気づく充実した時間を過ごすことがで

きました。自然体験学習終了後に行われたまとめの発表会では、それぞれ自然体験学習を通じて気づいたこと、学んだこと、自分の成長について立派に発表することができました。

学校行事及び学年行事の様子についてですが、この間の大きな行事としては、前期中間試験がありました。逗子中学校と久木中学校は5月31日（木曜日）、6月1日（金曜日）の2日間の日程で、沼間中学校は6月7日（木曜日）、8日（金曜日）の2日間の日程で行われました。1年生にとっては、中学校に入って初めての試験で、慣れてないことも多く、テスト中の質問が多く出たということです。小学校ではテストを受ける際、他のお子さんの答案用紙が見えないように、両方向を向いて行うクラスが多いのですが、中学校では同じ方向を向いて実施します。小学校との違いに戸惑っていたようです。3年生は2年生までと違い、それぞれがしっかり準備をして取り組むことができ、先生たちがうれしい驚きを見せていたという報告もありました。1、2年生もそれぞれ補習や自学自習の時間を使って自分の学習の方法を探しながら取り組むことができた人が多かったようです。

その他、学校ごとに異なりますが、PTA総会、学校説明会、熱中症予防講演会、保育士体験学習、授業参観、学級懇談会、助産師さんを講師に迎えての命の授業などがこの間に行われています。

6月下旬から運動部活動の夏の大会の予選が始まります。運動部に所属している生徒たちは、現在、最後の夏の大会に向けて練習に励んでいます。また、同時並行で、秋の体育祭の準備も少しずつ始まっています。季節の変わり目のせいか、疲れがたまっているのか、欠席や早退が増えていると聞いています。また、教員は夏休み前の面談に向けて、校務支援システムを使って資料作成、情報交換をしているということです。

以上、雑駁ですが、市内の小・中学校の様子をお知らせいたしました。

○村松教育長

ありがとうございました。何か御質疑、御意見はありませんか。

学校訪問をしていただいた結果が、各学校からフィードバックされていると思いますので、それとあわせて各学校も教育活動が充実をしていたなというように思います。

では、その他議事として何かありますか。

○安田図書館長

それでは、図書館から平成30年度第1回まちづくりトークの開催について御報告いたします。

去る6月24日（日曜日）午前10時から12時半まで、逗子市役所5階会議室において、市民

の皆さんと市長が直接意見を交換する場として開催したもので、平成30年度第1回まちづくりトークが開催されました。市長、副市長、教育長が出席する中、15人の参加者がありました。今回のまちづくりトークは「魅力ある図書館とは」をテーマとして開催され、市長、教育長の挨拶の後、館長が逗子市立図書館サービス目標2018を説明し、続いて図書館職員が健康医療情報サービスについて、図書館サービスの事例発表を行い、続きまして図書館担当課長が財政対策プログラムに基づく図書館サービスの見直しについて説明をいたしました。その後は参加者がグループ別に分かれまして、「魅力ある図書館とは」をテーマに市長との意見交換を行いました。

以上で、簡単ですが、まちづくりトークについて御報告させていただきました。

○村松教育長

ありがとうございました。御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

図書館に関して言えば、例の財政対策プログラムでの開館時間の短縮だったり、いろいろ多分言われていると思うのですけれども、今回のこういったまちづくりトークという開かれた場で、具体的に市民の方からどのような意見が出て、それに対して市長だったり館長がどう取り組んでいかれるように話されたか、できればもう少し詳しくお聞かせいただけるとありがたいです。

○安田図書館長

1つは、図書館のよい点ということで、市民の皆さんに聞きましたのですが、その中では、逗子の図書館は子どもへの読書対応は充実している、他の図書館に比べて資料など清潔感がある。明るい。本が探しやすい。企画展示コーナーがすばらしいという、よい点を挙げていただきました。また、気になる点としては、やはり開館時間を遅くしてほしい。戻してほしい。火曜日もあけてほしい。ブックポストを戻してほしい。カフェ、喫茶店があったらいいという要望がありました。さらに魅力ある図書館としては、長時間いつでも使えて、特に若い人に魅力のある図書館である。職員が専門職として、はつらつと仕事ができ、どんな人でも楽しんでもらえる図書館にしてほしいという意見が出ておりました。気になる点のところ、財政対策プログラムに基づく開館時間、開館日、ブックポストの見直しについてはやはり御意見が出ておまして、市長もその部分について、皆さんどう考えているのかという形で対話を進めておりました。以上です。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。まちづくりトーク、私も参加をしましたけれども、基本的には参加していただいた市民の方、市外の方もいらっしゃいました。いつも図書館を利用している市外の方も参加がありましたけれども、基本的には評価をしていただいた上で、さらによくなるためにはとか、魅力を感じているところが今回ややいろいろな対応でそれがれてしまうことについての、もう少し戻してほしいというような意見、提案型で、ボランティアもいるだろうから、そういう力も借りてという、提案型の意見もあったので、そういう意味では充実した会だったかなというふうに私も感じております。

では、その他、議事としてありますか。

○石黒子育て支援課担当課長

子育て支援課から、逗子市の成人式の対象年齢について御報告申し上げます。現在の成人年齢は20歳でございますが、これを18歳に引き下げる改正民法が6月13日、国会において可決成立されました。その法律の施行日は2022年（平成34年）4月1日からとなっております。成人式の対象年齢が引き下げられたということになりますけれども、逗子市といたしましては従来から成人式の日、いわゆる成人の日に挙行しております成人式の名称は、20歳を祝う成人の集いとして開催をしております。そういうことから、本市の成人式につきましては、民法の改正後も対象年齢を現在の20歳のままで開催するというように考えております。18歳で開催となりますと、高校3年生の方が対象となりまして、1月のこの時期というのは大学入試、進路にかかわる真っ只中ということでございます。また、実行委員会方式をとっておりますことから、成人式の進行、運営を担う委員となる新成人が高校生、18歳ということで、実行委員会は半年ぐらい前から開いておりますので、その会議に出席することがなかなか難しくなるということが予想されております。それから、2023年度から18歳での成人式というふうに変更した場合、3学年分の対象者、約1,500人を招待するということになりまして、今、文化プラザホールで開催をしておりますが、その会場に収まりきれないというようなことも想定されております。

そういうようなことを鑑みまして、18歳の高校生の方が対象になってしまうということもありますので、教育的な配慮も必要ということで、従来どおり20歳を対象とすることで、早めに通知をしたほうがよいと考え、市長のこういった考えを教育委員の皆様にお伝えをいたしまして、御意見をいただければというようなことでございます。

県内他市においては、検討を始めていないというところもかなりございます。若干早すぎるという感じもするところではございますけれども、今回御提案をさせていただいたという

ことをございます。

○村松教育長

ありがとうございました。ということで、教育委員の皆さんの御意見をということですので、これについてはぜひ御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○塚越委員

なるほどと、なかなか難しい問題だなと、お話を伺っていて思いました。加えて、今お話しただいた中で言うと、県内他市の状況がまだ見えてないというふうにおっしゃっていましたが、やはりほぼ対象の、そのころ対象になる子どもを抱える親として思うのは、こういう言い方はあれかもしれない、ほかとの足並みというか、高校生、大学生、その年になると友達は市内だけではなく、あちこちにいる状況になっていると思いますので、方向性としては今お話し伺った現実的なところで言えば、20歳のままというのはいいとは思いますが、やはりほかとの足並みをそろえるというのは、すごく大事な点です。友達は実は成人式やっているけれども、俺はまだないとか、その逆だったりとかということが、そうなるとかえって成人式とは何ぞやみたいな話になってくるような気がしますので、やはりそこは世の中を見るというか、早く決めたいという気持ちをわかりつつ、ほかとの連携だったり、情報共有だったり、ということをやっているだけでいいかなということを感じました。

○村上委員

基本的には今、塚越委員がおっしゃったことと同じように思っております。実際に私、今、高校3年生の娘を持っておりますけれども、1月15日に成人式ということになった場合を想像してみると、なかなか現実的には難しいものがあるのではないかなということを感じております。成人式の時期についても、もちろんですが、その前の、女の子であれば晴れ着であるとか、準備のことも、高校生のうちに進めなければいけないとか、いろいろなことが付随してくるものですので、十分に考えた上で結果を待ちたいという気持ちがあります。

そして、大学生になる子が20歳、大学生で短大や専門学校だと社会人という、成人を18歳で迎えて、それで20歳までの道のりというものをその場でお祝いできるというか、分かち合えるということも含めて、20歳での成人式もいいのではないかと。その成人になったお祝いというよりは、この成人になってからの20歳という節目を迎えたときのお互いの成長具合を確かめるというような、お互いがもう一回再会する大きな場でもありますので、基本的にはそちらの20歳でのそのままの現行の成人式というのが賛成ではありますが、やはり大きく世の

中とずれるということは、子どもたちにとっても不利益だと思しますので、よく熟知、熟考されてから決めてほしいなと思います。

○村松教育長

他にいかがですか。

○横地委員

そうですね、18歳で選挙権が発生し、今回20歳じゃなくて18歳の成人式というところだと思うのですけれども、やはり今までは20歳で成人を迎えるという教育が着々とされていた中で、急に変わるというのもなかなか難しいところで、またその成人を20歳で今までは選挙権があったり、あとお酒が飲めるとか、いろいろなものはありましたが、結婚の年齢とかはちょっとばらばらではありましたが、私は今回の提案というのは、18歳で成人式けれども、20歳までに成人する全ての条件を整えた、整えられたのだという意味で20歳を迎えるお祝いでしたっけ、という意味でやればいいのではないかなと思います。そして、周りとの兼ね合いというのは本当に大切だと思うのですけれども、やはり多分ほかの自治体でも悩むところであって、前もっての小さいころからの成人に向かっての教育を考えると、これがどういうふうに定着するかはわからないのですが、5年、10年かかるものではないのかなと。全国で一斉になるというのは5年、10年かかるものではないのかなというふうな、ちょっと解釈は私の中ではあります。

○星山委員

私は原案に賛成です。やはり私も18歳の子がいるのですけれども、現実として無理だろう。今の制度、受験の制度とか、もちろん違う方もいらっしゃいますけれども、時期があまりにも難しい。となると、3学年でやるか、あるいは18歳にもって行って、ほとんど参加が見込めない会になるかなという気がします。18、19、20歳で、段階的にどこで来てもいいよというのもありかなと思うのですけれども、私は成人式を教育委員会が主催することの目的というのにかかわりがあると思っていて、ただ成人を祝うということとは…成人を祝う会であっても、もっといろいろな意味があるのではないかなと思っていて、私、成人式も何回も出ているのですけれども、やはり一番は同じ逗子市なら逗子市で学んだ子たちが、ばらばらなところで暮らしていて、やはり20歳という一つの節目で、また会うのですよね。それをやはりみんなとても楽しみにしているのではないかなと。あれが学年がばらばらになっていくと、出会う確率も減るし、もう一個は、やはり逗子市教育委員会が主催する逗子市の子どもたちの20歳のお祝いだったら、この市を大切にしてほしいという、わからないですけど、そう

というのが何かやはりあるのではないかな。やはりそういうことも目的にあるのであれば、20歳をお祝いするとともに、成人、今18歳になったとしても、そういうこれから君たちがこの市を担っていくのだよと。そこからまた違うところに行く子もいるかもしれないけど、でも君たちが生まれ育った逗子を忘れないでねというメッセージもあるような気がするのですよね。

だから、私はやはり二十歳に決めるなら別にほかの市がやらなくても、逗子は20歳でお祝いしますと、先に言ってあげるのも結構手かなと。ほかと違うことを言ったにしても、多分逗子の子が20歳で集まるから、それはそれでうれしいのではないかな。いろいろな大学へ行ったりとか、いろいろなところへ行っている子も、うちは20歳で集まるのだという、そういう何というのですかね、居場所というか、そういうことを大切にやっているのですと言えば説明は通るので、私は年齢そろえてあげたほうが、逆に子どもたちにとってはというか、20歳の成人さんにとってはいいのではないかなという気がしました。個人的な意見です。

○横地委員

私の子は、もう成人したのですけれども、たまたま小・中学校とこちらで育てていただいたのですけれども、たまたま成人のときには違う市にいました。ですけれども、やはり逗子の成人式に出たいという意向で、その当時は教育委員会だったかな、どこだったか忘れたのですけれども、電話したら、あ、全然いいですよという形で参加をさせていただいて、案内も送っていただいて、逗子の成人式に出ました。やはり成人を迎える当事者の若者にとっては、今、星山委員がおっしゃったような気持ちというのは、すごく大きくあると思うのですね。私たちもそういう気持ちで成人式を多分迎えたと思うので、それがやはり将来の社会を担う市民づくりという意味では大きな意味があるのではないかなと思います。特に逗子市は、Uターン、成人してからUターンしてくるという市民も多いので、若い方たちも多いので、ここはひとつ本当に押してもいいのかなと。

○塚越委員

皆さんのお話を伺って、なるほどと思ひまして、僕は他市の状況と最初に言いましたけれども、撤回します。自分自身のことを思い出しまして、星山先生おっしゃっていましたがけれども、20歳になっていろいろな、それこそ自分は大学生でしたけれども、逗子市で私は成人式を迎えまして、働いている友達と、いろいろな仲間が一同に集まるということって、すごく、確かに大事な時間だったなというのを思い出します。最近の市内の市の成人式を拝見していても、その雰囲気をもすごく感じますし、確かに成人という言葉にとられる必要もない

かなと。20歳になったお祝いで、みんな集まってくるというのを、逗子市としてはこう決めると言い切れば、他市がどうこうとか関係ないと胸を張って言えるなど、皆さんのお話を伺って思いました。

○石黒子育て支援課担当課長

あと一つ、実行委員の子どもの意見として伺った中では、成人式が同窓会的な要素が非常に強いのではないかなと。進学をしたり、社会に出て、先ほど星山委員がおっしゃった、経験を積んだ同級生と再会する喜びはすごく大きかったと。友達がどんなふうに変ったのか、成長したのか、それを緊張と期待をもって再会できたことがうれしかったと。18歳で仮に成人式を開催した場合は、大学受験の仕組みと成人式の開催時期が、時期そのものが1月ということで、変わらなければ、それが変更されなければ、実行委員になる子どもたちも、式典に参加する子どもたちも限られてきてしまうのではないかな。高校卒業を祝うというようなことを兼ねることもしれないけれども、それぞれの高校のほうで卒業式とか謝恩会があるので、それは行事が重なって、そこでまた成人式のありがたみというのを18歳でやったら価値観を感じなくなってしまうのではないかな。それで、もしも20歳で開催するというのであれば、成人式というよりも、拡大同窓会的なイメージということがあるかもしれない。繰り返しになるかもしれませんが、成人したり社会に出ている同級生と地元で再会する会になるかもしれないなというような御意見もいただきましたので、私どもとしては20歳で行ってもいいのかなというところで、皆様の御意見を伺った中で、改めて内部で検討いたしまして、どうするか決めさせていただきたいというふうに思います。

○村上委員

私も、先ほどほかの他市とというふうに言いましたけれども、実際、自分の娘のときも大きな同窓会のようで、みんなすごく楽しかった様子を、皆さんのお話を聞きながら思い出し、今の20歳というお話で賛成したいと思っています。

○村松教育長

以前、1月15日が基準日で、今は学年でやっていますけれども、いわゆる早生まれの人は翌年に参加するというのが昔あって、私は該当したので、翌年が同級生に会えないので参加しなかったという経験がありますから、それは改善されて、今、年度になっています。それと同じで、やはり皆さんに会いたいという思いですし、それから自治体によっては、特に地方都市で正月にやっているとか、夏にやっているとか、集まることを最優先して実施時期を変えているというところがある。そういうところを参考にするというのも一つかなというふ

うには思っています。この今の教育委員さんの意見を反映していただければというふうに思っています。

その他、議事としてありませんか。

○村松教育部次長

事務局で予定しているのは以上です。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○村上委員

今の成人に絡むのですけれども、18歳の成人式って、成人式の問題も大きいのですけれども、18歳になったということで、18歳で自分でクレジットカードができるとか、いろいろな問題が待っていますので、それに対しての学校での教育の仕方なんかも今後この教育委員会で話し合っていきたいなと思っております。

○横地委員

たまたま今日、保育課長がいないのですけれども、逗子の機構改革の中で、保育のほうでも教育・保育の内容の質の向上ということで、療育教育総合センターの研修とは違って、保育園・幼稚園の先生たちが質の向上ということで研修をしました。先週の土曜日でした。そこには療育教育総合センターのほうの先生も来ていただいたり、小学校の先生、少数でしたが、学校の先生も来ていただき、あと教育長ももちろん御挨拶もいただき、その中で質の向上をする研修をここ3年ぐらい続けているのですけれども、実践的な研修ができたということがちょっと御報告ということで、そこに教育長が御挨拶していただいたというところにも大きな意義もあり、学校関係者がそこに参加したということにも、この逗子の中での意義はあるのではないかなと思ひまして、御紹介させていただきました。

○村松教育長

ありがとうございました。いわゆる子育て部門のさまざまなイベントについても、1カ月の間、またぜひ次回報告をいただければと思っています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、7月23日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。